

第12回 南越前町農業委員会 総会議事録

令和4年5月26日（木）午後1時30分から南越前町役場別館2階第6会議室において、第12回南越前町農業委員会総会を開催した。

○議事

<審議事項>

議案第1号 農地改良届について

議案第2号 南越前町農用地利用集積計画の決定について

<その他>

農業委員会による最適化活動の推進について

出席委員 8名		欠席委員 2名	
委員番号	氏名	委員番号	氏名
1		1	川崎 藤次
2	西川 勝一	2	
3	桂 慶一郎	3	
4	岩寄 和実	4	
5	植村 功吉	5	
6	朝倉 勇二	6	
7	石山 清孝	7	
8		8	田嶋 秀夫
9	小不動 勝史	9	
10	惣次 健一	10	
事務局長	市村 誠		
書記	用田 さおり		

議事録署名委員

7番 石山 清孝 ㊟

9番 小不動 勝史 ㊟

【開会】 午後1時30分	
事務局長	<p>皆さまお揃いでございますので、ただ今から第12回南越前町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>農業委員の皆様には、本年度も農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等農地利用最適化活動の推進をお願いいたします。令和4年度からの変更点も含め、目標設定、活動記録、点検評価、公表といった説明を後ほどさせていただきます。</p> <p>それでは、はじめに、惣次会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
【会長あいさつ】	
会長 ※以下議長	あいさつ
【議事録署名委員の指名】	
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は川崎委員さんより、欠席のご連絡をいただいておりますが、農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>本日の議事録署名委員でございますが、7番 石山委員と9番 小不動委員をお願いいたします。次回の総会開催日に議事録への署名・押印をお願いします。</p> <p>それでは、南越前町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は惣次会長をお願いいたします。</p>
【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について】	
議長	<p>では、早速議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第1号「農地改良届について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明いたします。資料は1ページをご覧ください。</p> <p>届出人は、南条サービスエリアに隣接する道の駅「南えちぜん山海里」の隣に園芸施設用地を整備する事業主体である南越前町で、申請地は南越前町鋳物師の●●さん所有ほか5名が所有する田7筆 面積合計、●●㎡です。工事請負人は、●●株式会社です。本工事は、令和3年度中に農地改良届が提出され、一部土を運び入れ嵩上げを行った分は完了しており、本年度において残りの嵩上げを行うものです。この嵩上げで工事完了後は、園芸作物として、イチゴ、ブドウ、ブルーベリーを生産して観光農園とする計画です。町は、造成整備のみで、今後の事業主体はJA越前たけふとなることから地権者との契約はJA越前たけふとなります。</p> <p>位置につきましては、2ページをご覧ください。赤色で塗りつぶしてある箇所が申請地でございます。3ページの写真は今現在のものです。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの、事務局の説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>無いようでございますので、採決いたします。</p> <p>議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>

	全員賛成ですので、議案第 1 号は原案のとおり決定いたしました。
【議案第 2 号 南越前町農用地利用集積計画の決定について】	
議長	次に、議案第 2 号「南越前町農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	はい。ご説明いたします。 6 ページをお願いいたします。 南越前町長より令和 4 年 5 月 1 0 日付けで農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による南越前町農用地利用集積計画の決定を求められております。 利用権設定日は令和 4 年 6 月 1 日です。 新規で利用権設定される計画の農地面積は 13,389 m ² 、貸し手は 6 名で借り手は 2 名、筆数は全部で 8 筆です。 7 ページは契約に関する詳細な情報になります。計画内容は農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項各号の要件を満たしていると考えます。 令和 4 年 5 月 2 7 日の公告予定です。 以上で説明を終わります。
議長	ありがとうございました。皆さんこの件に関し、何かご質問はございませんか。
委員	いつも、6 月に利用権設定はあるものですか？
事務局	以前のものを確認しておりますが、6 月にも行っています。
議長	他に何かありませんか。 (質問、意見なし) 無いようでございますので、採決いたします。 議案第 2 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第 2 号は原案のとおり決定いたしました。
【議案第 3 号 農業委員会による農地利用最適化活動の推進について】	
議長	続きまして、その他に移ります。農業委員会による農地利用最適化活動の推進について、事務局から説明をお願いします。
事務局	はい、それでは その他 農業委員会による農地利用最適化活動の推進についてご説明させていただきます。前回の農業委員会でも説明したとおり、農業委員会は、農業委員会等に関する法律第 6 条第 2 項の規定により農地の集約・集積、遊休農地の解消、新規参入の促進といった農地等の利用の最適化の推進に係る活動を実施することとされています。また最適化活動の透明性を確保するため、農地等利用の最適化の推進の状況その他農業委員会における事務の実施状況を公表しなければならないとされています。 これを受け、別紙のとおり、令和 4 年度南越前町最適化活動の目標を作成しましたのでご確認ください。資料は別紙様式 1 令和 4 年度最適化活動の目標の設定等についてとなります。 Ⅱ最適化活動の目標 1 最適化活動の成果目標 (1) 農地の集積について①現状は、管内の農地面積 1,162ha のうち、これまで 737ha 集積しており、集積率は、63.4%となっています。それをふまえ、②目標は、福井県下全域で集積率を 80%とするようすすめられていますので、集積

	<p>の目標年度を令和 6 年度で集積率 80%としました。</p> <p>(2) 遊休農地の解消ですが、①現状は、令和 3 年度中に利用現状調査で判明した 1 号遊休農地の緑区分は、0.67ha 黄色区分は、0ha でした。この判明した遊休農地について、②目標は、令和 8 年度までの 5 年間で解消することとされていることから、令和 4 年度の目標は、067ha の 5 分の 1 で 0.134ha としました。</p> <p>(3) 新規参入の促進②目標ですが、平成 28 年度から 30 年度までの権利移動面積(中間管理機構分を除いた相対と農地法 3 条分)のものを把握し平均を出したところ、3.92ha となりました。その 10%を目標とすることから、0.392ha としました。</p> <p>2 最適化活動の活動目標についてですが、(1) 農業委員さん推進委員さん等が最適化活動を行う日数目標についてですが、1 人当たりの活動日数を 1 月につき、9 日としました。ここも県から推奨されている日数です。</p> <p>(2) 活動強化月間の設定回数としては、3 回とし、10 月・11 月頃に農地のあっせん、利用意向調査、農地パトロールなどの内容を設定しました。</p> <p>以上を南越前町の目標として県へ提出、HP 等で公表する予定ですが、目標についてご意見がありましたらのちほどお願いいたします。</p> <p>では、月 9 日の活動記録をどのようにするのか、資料をご覧ください。</p> <p>みだしに、新たな農地利用最適化の肝は、「活動記録簿」!!とあります。</p> <p>皆さま 1 人 1 人の記録が肝心です。いままでは、総会の出席や会議に出席したなどと限られた活動しか記録していませんでしたが、これからは、今まで行っていたが記録してこなかった活動、例えば、耕作していない圃場を確認したとか近所の方から農地のことで相談されたなど日常行っていた活動を記録していただきたいのです。</p> <p>(4) 活動記録簿の記入について②をご覧ください。</p> <p>赤く囲っている日時・活動時間・項目と下の詳細のところは必ず記入となります。</p> <p>項目欄の書き方：緑で囲んでいる①出し手、受け手の意向調査活動を行ったとします。そのとき大項目は 2 の担い手への農地の集積・集約化となり、中項目は、①出し手、受け手の意向調査となりますので、項目には 2-①と記入します。</p> <p>黄色で囲んでいるイ利用状況調査以外の現地確認活動を行ったとします。大項目は、3 遊休農地の発生防止・解消、中項目は、①現地確認、小項目は、イ利用状況調査以外の現地確認ですので、前のページの項目欄には、3-①-イと記入します。</p> <p>【参考】活動記録簿を徹底するためのまみむめもです。</p> <p>毎日書く、見たこと聞いたことすべて書く、難しく考えずとにかく書く、面倒くさいと感じる前に書く、問題点は事務局と共有する。</p> <p>このように繰り返しになりますが令和 4 年度からは、今まで記録していなかった日常行っている活動を記録していくようお願いいたします。そして、年度終わりには、この目標に対する点検評価を行い、それを公表することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
委員	毎日書くなんて、できるわけがない。誰も農業委員になりたいと思わなくなる。みんな仕事をしたりしているのだから、そんな時間はとれない。
議長	書き方が間違えていたら事務局で修正してくれますか。

事務局	もちろん確認しますので、誤りがあれば修正します。
議長	報酬はどうなるのか？
事務局	今までは、活動時間に応じてお支払いしていましたが、皆さんの実績活動に応じて、南越前町農業委員会へ配分され、その配分されたものを事務費と農業委員活動に応じて委員へ分配します。
議長	会議に参加することが多く、月に3. 4回でているが、その会議を活動記録としてもいいのか。
事務局	もちろん活動としてください。会議出席や、こちらからお願いしている農地パトロールなども活動記録としてください。
委員	毎日書くのか。
事務局	日ごろは、メモなどで、書き溜めておいて、そこから記録簿にまとめて写すという形がやりやすいのではと思います。
議長	農地の見回りもいいのか？
事務局	はい。もちろん大丈夫です。
委員	こんなに負担かけて役場はどうしろというのだ。報酬はどうなるかわからないようだし、見返りを求めるわけではないが、結果的には自分の田んぼではなく人の田んぼを確認しないといけないのだから。 次の農業委員の受け手がなくなるのではないのか。自身が辞めるとき次のお願いする人ときどんな仕事をするのかと聞かれ、毎日田んぼ見て歩かないといけないと言ったら、誰も引き受けてくれない。
事務局	ただ、今までのように、1時間2時間と拘束するのではなく、自分の圃場へ行くときに近所の農地の確認をしたとか近所農家さんから相談されたということも活動記録にしてくださいとのことです。10分20分の活動も記録として入れてくださいとのことです。
議長	事務局も目標を設定しなければいけないだろう、委員のいう負担だということも分かるだろう。補助金のこともあり、目標を事務局は提出しななければならないのだろう。
委員	5年10年先になって、今現在50代60代の方は、もうほとんどが農業に関わっていない。そのときに、何も農業に関わっていない人が農業委員になって何で、こんなことするのかってなるのではないか。あまりにも負担かけすぎると誰も農業委員にならなくなる。毎日田んぼを見て歩けとは無理すぎる。少しゆるめないと毎日圃場を見て歩けとは無理すぎる。 例えば、日曜日朝1時間程度見回りしてとかならできると思うが。
事務局	毎日とは言いません。空いている時間を使って行った活動でいいのです。
委員	でも9日ということは、3日に1回は出なければならない。農家さんなら可能かもしれないが、それ以外の人勤めている人は、やはり無理だろうと思う。そこまでしなければならないのか。その次に出てくる言葉は、よその田んぼをなぜしなくてはいけないのか。ましてや耕作放棄地の確認は、他の集落まで見にいかななくてはならない。自分の集落だけではない。今見ている集落これからまだまだ放棄地が出てくると思う。放棄とまではいかななくても辞めたいという方はたくさん出てくる。それに対して受け手があればいいが。受け手もだんだん高齢化している。
議長	この9日の活動は、推進委員は関係ないのか

事務局	いえ関係あります。推進委員へも同じようにお願いする予定です。
議長	この活動記録はいつ持ってくるのか？
事務局	次の7月農業委員会までに4月から6月分の提出をお願いいたします。
議長	月に1枚書けばいいのか
事務局	いえ。今まで説明しましたように月9枚書いてほしいのです。
議長	農地の水まわり見に行き、水が入ってないよと声掛けした。とかイノシシが入っていると伝えた。とかでもいいのか。
事務局	そのような活動を記録してください。 新たに活動をしてくださいではなくて、今まで行っていたが記録をしていなかったこと書いてください。
委員	現場を知らない人の考え方だ。形式的に言うだけだ。一番大事なことは、耕作者にもう少し援助する。放棄地がたくさんでてきたのは、米を安くしすぎたからだ。その解決もせずに放棄地を作るな、放棄地を調べろとはおかしい。 自分たちの失敗を農業委員や推進委員に押し付けているだけだ。 書面上だけ取り繕い、補助金がもらえればそれでいいということではない。そんな実のないことはない。それで、耕作放棄地や猪等がなくなったりはしない。 机の上だけでパソコンで記録して書類出すだけでは、何もならない。効果もない。 それが仕事なのかもしれないが、我々には意味が分からない。 でもこの最適化の推進をやるのなら、地区ごとに農業委員推進委員を集めて、二人がお互いにどのようにしていったらいいのかと話し合いをいなしと同じ方法に進むように将来的には田んぼの集積を進めていくのだから農業委員推進委員が同じ考え方をして担当地区を考えて、集積と放棄地を無くす方法をどうしていくのかと議論する場を作らないといけない。
事務局	分かりました。
【事務連絡】	
事務局	事務局から1点ございます。 「2022年農業委員会活動記録セット」の4月から6月分までの記録簿を次回の総会時またはそれまでにご持参くださいますようお願いいたします。さきほど説明しました月9日以上の目標達成をお願いいたします。月平均9日が目標となりますが、冬の期間はどうしても活動が少なくなってしまうので、今の雪のないうちに活動日数を多くしていただく必要があるかなと思います。 連絡事項は以上です。
議長	ただ今の事務局からの連絡ですが、毎回提出している活動記録簿を次回総会までに6月分までを提出するということでした。その他で説明があったように記録の書き方ががらりと変わっております。とりあえず日常の活動を記録していただき、書き方など分からないことがありましたら、事務局へ問い合わせてください。その他全体を通して何かございませんか。
【次回農業委員会開催日について】	

<p>事務局長</p>	<p>次回農業委員会の日程でございますが、事務局案といたしましては、7月26日（火）午後1時30分から ということでお願いしたいと思っております。場所につきましては、本日と同じく第6会議室で行う予定です。いかがでございますでしょうか。</p> <p>（意見無し）</p> <p>それでは次回は7月26日（火）午後1時30分から、役場別館第6会議室で開催させていただきたいと思えます。次回の開催通知、農地の現地調査の日程につきましては、改めてご通知をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>閉会にあたりまして、川崎会長職務代理者よりご挨拶をいただいておりますが、欠席ですので、事務局にて閉会とさせていただきます。</p> <p>次回も全員が元気にご参集いただきたいと思います。本日は大変お疲れ様でございました。</p> <p>以上をもちまして、第12回南越前町農業委員会総会を終了いたします。</p>
<p>【閉会】 午後2時20分</p>	